

令和3年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 658,671 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 5,034,190 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	980,188	42,893	1,919,377	182,122	675,791	3,800,371	371,447	14,785	452,526	838,758	152,949	242,112	395,061	5,034,190	
財源内訳	特定財源	754,943	3,266	1,505,614	60,369	593,651	2,917,843	0	0	0	0	2,151	132,599	134,750	3,052,593
	うち国県支出金	754,943	0	1,429,761	60,369	580,852	2,825,925	0	0	0	0	2,130	123,052	125,182	2,951,107
	うちその他	0	3,266	75,853	0	12,799	91,918	0	0	0	0	21	9,547	9,568	101,486
	一般財源	225,245	39,627	413,763	121,753	82,140	882,528	371,447	14,785	452,526	838,758	150,798	109,513	260,311	1,981,597
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	74,870	13,172	137,532	40,470	27,303	293,347	123,467	4,914	150,417	278,798	50,124	36,402	86,526	658,671

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。